

事務連絡  
平成30年4月17日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局医療経理室長

平成30年度医療施設等設備整備費補助金の執行について

平素より、補助金業務の円滑な運営にご尽力を頂き厚く御礼申し上げます。  
「平成30年度医政局所管補助事業に係る事業計画書・交付申請書の提出について」(平成30年3月9日付け事務連絡)に基づき、医療施設等設備整備費補助金の事業計画書を御提出頂いているところですが、「実践的手術手技向上研修実施機関設備整備事業」については、下記のとおり事業計画書の提出期日を変更することをお知らせいたします。

なお、平成30年度医療施設等設備整備費補助金の執行については下記のとおり予定しておりますので、引き続きご対応方よろしく願いいたします。

記

<医療施設等設備整備費補助金(実践的手術手技向上研修実施機関設備整備事業)>  
・事業計画書:平成30年8月31日〆切

【提出資料】

- ①医療施設等設備整備(総括表)※実践的手術手技向上研修実施機関設備整備事業
- ②設備整備事業概要(様式1-18)

※既に当事業分の事業計画を提出頂いた場合にも、所要額を精査のうえ、上記①②を再度御提出願います。

( <医療施設等設備整備費補助金(実践的手術手技向上研修実施機関設備整備事業を除く)>  
・事業計画書:平成30年4月16日〆切 )

疑義照会先

(医療施設等設備整備費補助金担当)

医政局医療経理室 決算第一係 木下 [kinoshita-yuutarou@mhlw.go.jp](mailto:kinoshita-yuutarou@mhlw.go.jp)

(実践的手術手技向上研修実施機関設備整備事業)

医政局医事課 医事係 井上 [inoue-yuusuke01@mhlw.go.jp](mailto:inoue-yuusuke01@mhlw.go.jp)